

令和7年度京都市職員採用試験受験案内 【京都市京セラ美術館（京都市美術館）学芸員】

第1次試験	8月9日（土）	試験会場	京都市京セラ美術館
申込受付期間	5月23日（金）～7月18日（金）		

1 試験区分・採用予定者数・職務内容等

試験区分	学芸員
採用予定者数	1名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○主に現代美術の展示の企画、立案、実施 ○美術に関する教育普及（ラーニング） ○美術館運営全般に関する事務 ○その他、西洋及び日本の近現代美術分野を中心とした、美術品、資料等の収集・保存、美術品、資料等の維持管理・保存、それらの展示・公開、調査・研究に関する業務
勤務場所	京都市京セラ美術館
受験資格	次のすべての要件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ○昭和39年4月2日以降に生まれた方 ○博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員資格を有する方 ○美術館等において、現代美術の展覧会等の企画実施、作品の展示等の業務について3年以上（令和7年5月1日までの間）の職務経験を有する方
求める人物像	美術館業務への責任感と誇りを持ち、美術館のため、自ら考え、行動し、柔軟かつ積極的にチャレンジする方

※ 採用予定日は令和8年4月1日（水）です。ただし、令和8年3月31日までに採用される場合があります。

※ 職務経験とは、「雇用形態にかかわらず、1つの事業に1週間当たり30時間以上従事したものを指します（職務経験が複数ある場合には、半年以上継続して就業していた職務経験に限り、期間を通算することができますが、同一期間内複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限りませぬ）。

※ ただし、地方公務員法第16条に該当する方は、受験することができません。また、国籍は問いませんが、就職が制限される在留資格の場合には採用されませぬ。

2 選考試験

(1) 日時・会場及び合格発表等

	試験日時	試験会場	合格発表	発表方法
第1次	令和7年8月9日(土) 午前10時30分～午後1時	京都市京セラ 美術館	令和7年8月29日(金)	ホームページ に合格者の受験 番号を掲載
第2次	令和7年9月14日(日) 時間未定	別途第1次試験 合格者に通知	令和7年10月上旬	ホームページ に合格者の受験 番号を掲載

※ 第1次試験の合格者にのみ、合格通知及び第2次試験の案内を送付します。電話での合否の照会には応じられません。

※ 第2次試験の合格発表では、受験者全員に合否を文書で通知します。電話での合否の照会には応じられません。

(2) 試験方法

	試験	内 容	試験時間
第1次	専門試験 (記述式)	・学芸員として必要な専門知識、能力、技術、語学等について、 論文による筆記試験 ・美学、美術史、美術館と展覧会運営及び学芸員としての専門 知識、語学等	2時間30分
第2次	口述試験	・主として、人物・能力について、個別面接による口述試験	40分程度

※ 試験の途中段階で、欠席又は棄権をされた場合には、それ以後の試験は受験できません。

※ 最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されません。

3 給 与

試験区分	初任給(給料+地域手当)
学芸員	263,890円

※ 大学院修了、採用時27歳(大学卒業時に資格取得し、大学院修士課程を修了かつ、受験資格に掲げる職務経験を3年有する(正社員))の場合の初任給(給料+地域手当)について示したものです。

※ 職歴等のある方については、その職歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。

※ 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス(期末手当と勤勉手当の合計額)などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和6年度のボーナスの支給実績は、年間4.6箇月分です。

※ 給与額は令和7年5月1日現在のものであり、民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢等に応じて変動する場合があります。

4 受験申込みの手続

請 求 書	<p>受験申込書等については、京都市ホームページからダウンロードしてください。</p> <p>【掲載場所】 京都市のトップページ>観光・文化・産業>文化・芸術>報道発表資料・お知らせ>令和7年度京都市職員（学芸員）採用試験の実施について</p>
申 込 方 法	<p>受験申込書（所定の様式を使用すること）に必要事項を記入し、本人の写真（脱帽、正面向き、上半身、タテ5 cm、ヨコ4 cmの最近3箇月以内に撮影したもの）を貼り、次の書類を添えて、封筒の表に「受験書類 在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。</p> <p><申込必要書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究実績等報告書（所定様式） ○大学卒業証明書又は大学院修了証明書（コピー可能） ○学芸員資格証明書（コピー可能）
申 込 先	<p>京都市文化市民局 美術館 〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124 [☎(075)771-4107] 時間：平日（土日祝日を除く）午前10時～午後5時</p>
申 込 期 間	<p>令和7年5月23日（金）～令和7年7月18日（金） 午後5時【必着】</p>
受験票の交付	<p>受験票は令和7年7月25日（金）頃に発送する予定です。 8月1日（金）までに受験票が到着しない場合には、 京都市文化市民局 美術館 [☎(075)771-4107] へお問合せください。</p>

※申込書記載の個人情報、採用試験の目的以外に使用することはありません。

※提出された書類は返却いたしません。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者であっても、試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。また、最終合格後に提出していただく身体検査票等によって、傷病等により職務に支障があると認められる場合は、採用されないことがあります。
なお、職務経験の確認のため、最終合格後に職歴証明書を提出いただきます。
- (2) 最終合格決定後、採用についての詳細を通知します。
- (3) 採用予定日は、**令和8年4月1日（水）**です。ただし、**令和8年3月31日までに採用される場合があります。**

6 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしています。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

- ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ②市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ③市民に対して強制力をもって執行する業務
- ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）

《「公権力の行使」に該当する業務の具体例》

- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
- 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
- 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
- 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

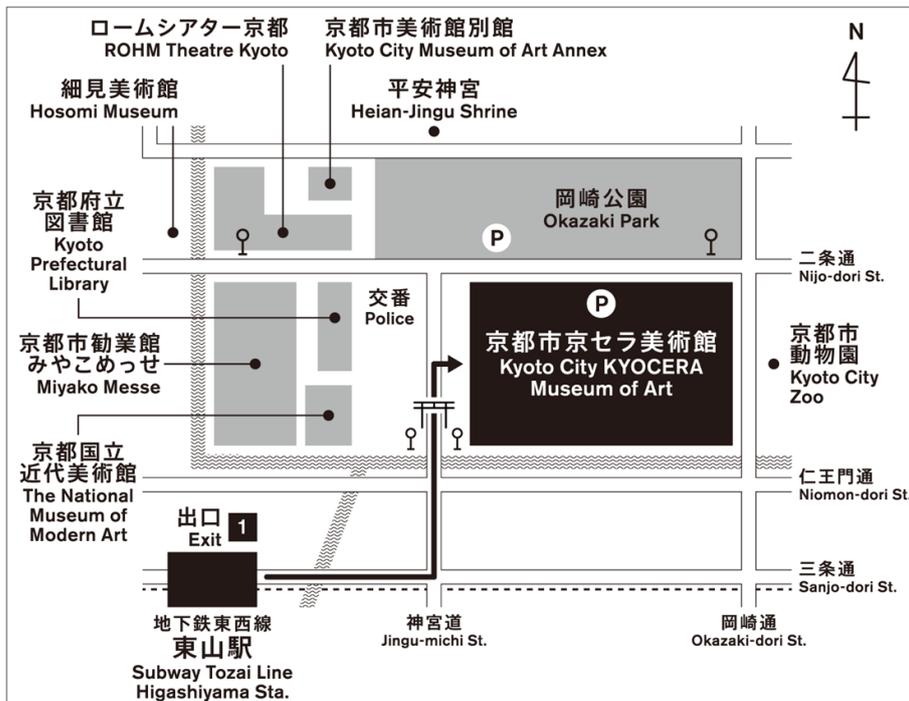
京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

7 試験会場

京都市京セラ美術館（京都市左京区岡崎円勝寺町124番地）



【電車】 地下鉄東西線「東山駅」 徒歩約8分 京阪電車「三条駅」 徒歩約16分

【市バス】 岡崎公園 美術館・平安神宮前 下車すぐ

岡崎公園 ロームシアター京都・みやこめっせ前 下車すぐ

試験についてのお問合せ先

京都市文化市民局 美術館

〒606-8344

京都市左京区岡崎円勝寺町124

電話 075-771-4107

FAX 075-761-0444



この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」と
して古紙回収
等へ！



京都市印刷物第070811号

発行所属：文化市民局 美術館 総務課

発行年月：令和7年5月